

「自助」「共助」「協働」で災害に強い街づくりをめざそう！ 岸根町町内会自主防災だより（第18号）

2024年（令和6年）2月 自主防災部発行

1月1日に発生した能登半島地震が発生してから1ヶ月が経過しました。余震が継続してまだまだ安心できる状態ではありません。今回は、大規模地震発生時の対応など、日頃からの備えについて再確認をして頂き、被害軽減で減災対策に取り組んでいきましょう！

岸根町町内会に入会しています全世帯に配布しました「防災ファイル」より

〔地震発生時の初期対応〕

横浜市では、市内1箇所以上で震度5強以上の地震が起きた時、全ての地域防災拠点（指定避難所）を開設します。岸根地区は、城郷小学校です。

- ①まず、身の安全を図る。（あわてて外に出ない）
 - ②コンロなどの火の始末、電源（ブレーカー）を落とす。ガスの元栓も忘れずに！
 - ③周囲の安全を確認、ガラスの破片などに注意をしましょう。
 - ④配布してあります「災害時安否確認カード」を玄関のドアノブなどに掲げて下さい。
- ◇自宅や周辺の被害状況を確認

○安全が確認できたら；在宅避難

※避難所にはプライバシーはありません。また、ペット同伴にも制限があります。

救助求む

無事です

☆家の倒壊や火災危険など在宅での避難が困難な場合は、まず、一時（いつとき）避難場所の県立岸根高校西側グラウンドへお願いします。（町内会と高校で協定が結んであります）

この場所に岸根町町内会の「災害対策班」が設置されます。

次に、避難所（城郷小学校地域防災拠点）に移動します。

※避難所では、避難した皆様で運営します。

〔在宅避難に備えよう！わが家の震災対策〕

○家具などの転倒・落下防止対策、停電・通電火災対策、ガス漏れ対策、トイレ対策、防寒対策など

○3日分の備蓄品の確保（食料、飲料水、医薬品など）

・飲料水・食料は最低1週間分は必要とされています。お薬手帳などもお役に立ちます。

○日頃から近隣住民とのコミュニケーションも大切ですね、お声掛けなどを大切に！

○ペットも大切な家族の一員です。ペット対策もしっかりと！

